人類の生存と平和のための科学を探求し，
分野をこえて科学者が協力共同する学会

あなたの入会を心から呼びかけます

日本科学者会議

THE JAPAN SCIENTISTS' ASSOCIATION

科学は人類の知的財産です．科学の進歩は，宇宙・物質・生命・社会・人間に関する認識を広げ，生産技術を発展させ，生活の利便性を向上させ，社会を変革してきました．しかし，深刻な経済格差，貧困と人権抑圧，戦争･地域紛争が，今も存在しています．人類は科学的知識を応用して，核兵器さえもつくり出しました．大気･海洋・土壌の汚染や気候変動などの環境問題は，地球環境を維持可能な社会をつくるという難題をつきつけています．分子生物学等の著しい進歩は，新たな生命倫理の確立を要求しています．科学者が自覚と責任をもち，分野をこえて協力してはじめて，こうした現代的課題に取り組むことができます．

日本科学者会議 (JSA) は，このような要請に応えようと，1965 年に創立されました．以来，人文科学・社会科学・自然科学の枠をこえて，全国から科学者が本会に参加し，研究者・教育者・技術者・弁護士・医師・大学院生・地域の市民運動家など多彩な会員が協力しあって，研究活動を展開してきました．会員は，都道府県の支部，職場・地域の分会，全国規模の研究委員会などを基盤に，日常活動をしています．会員の研究交流や研究成果の発表の場として，月刊誌『日本の科学者』を刊行し，隔年に「総合学術研究集会」を，毎年「若手夏の学校」を開催しています．高等教育・研究体制を守り民主的に発展させるという課題にも，力を入れて取り組んでいます。世界の科学者，国際非政府機関，UNESCO との連絡・交流も，積極的に行っています．

また，先端的な研究の普及活動，学校教育や社会教育を市民の立場に立って発展させる運動，さまざまな社会問題を取りあげたシンポジウムや市民講座の開催，核兵器廃絶や環境保護の運動など，多彩な活動を，国民・市民と広く共同して展開しています．特に，東日本大震災・原子力災害の惨状に直面して，地震・津波防災，放射能汚染の除去，放射性廃棄物の処分管理，住民の保護，エネルギー問題，農林水産業や地域社会の再生復興などに，私たちは総力をあげて取り組む必要があると自覚しています．

このように，JSA は，科学を人類の真の幸福に役立たせるために，市民と連帯し，関係団体と協力・共同して，学問と社会のあるべき姿を探究し，科学の成果を社会へ還元することを課題として活動しています．この創造的な課題に，あなたも一緒に取り組みませんか．JSA は，あなたの入会を心から呼びかけます．

都道府県ごとの支部を基盤に，全国で活動

JSA は，都道府県ごとに支部を持ち，職場や地域に根ざしてシンポジウムや研究会，市民運動との連携など，日常的に多彩な活動をしています. 会員の入退会の承認，会費（*全国会費・会誌代月額 700 円＋各支部が定める支部会費*）の収納も支部が行うなど，支部こそが本会の活動の基盤です．また，全国に 9 地区を置き，近隣支部が連携してシンポジウム等を開催しています．

300 頁を超える総合学術研究集会予稿集

研究委員会の活動成果

支部・市民団体共同の活動

支部の例会

月刊の会誌『日本の科学者』を刊行

JSA の会誌『日本の科学者』（月刊）は，人文･社会･自然科学を網羅した総合学術誌です．編集委員は各分野の科学者が担当し，毎号，様々な分野の最先端の話題や，科学者と社会との結びつきを，どの分野の研究者にもわかりやすく紹介するよう努めています．

多様な研究委員会，問題別委員会を設置

2011 年度には次の委員会を設置しています．

＜研究委員会＞瀬戸内，思想･文化，中長期気候目標，公害環境問題，エネルギー・原子力問題，平和問題，食糧問題，21 世紀社会論，生命と医の倫理，保健医療福祉問題，地方自治・地域問題，高齢者・障害者の介護保障，複雑系科学，災害問題，教育政策検討，東日本大震災問題特別

＜問題別委員会＞科学･技術政策，科学者の権利問題，大学問題，国公立試験研究機関問題，民間企業技術者･研究者問題，若手研究者問題，女性研究者技術者

ウェブサイトを充実させ，会内外に発信

全国各地の企画案内，『日本の科学者』総見出しなどに加え，原子力災害についての書き下ろし解説や会員の震災問題情報交換のコーナーも開設しています．

会則を認め所定の会費を納める科学者（研究者，教育者，技術者，医師，弁護士，大学院生，市民運動を担う方など）は，会員１名の推薦でどなたでもご入会になれます．

1．人類の生存と平和的繁栄のために，研究を行い，社会へ働きかける

この地球上で環境を守り人類が永続的に生存するために研究を行うことは，科学者の社会的な責任です．様々な要因による破壊から環境を守り，貧困や飢餓，病気，社会的不平等をなくし，戦争のない平和な社会の実現，また，人間としてより豊かな生活が保障される社会の実現のために，研究や教育，社会への働きかけを行うことが，JSA の活動目的の一つの主柱です．そのために JSA では分野をこえて科学者が集まり，地域でも，全国でも活動しています．

科学技術政策シンポ「高学歴ワーキングプアの解消を目指して」を共催（2010 年）

東日本大震災・原発事故後、緊急シンポを全国各地で開催した（2011 年・東京）

本会刊行の多数の出版物

2．高等教育と科学・技術の真の発展のために，発言し行動する

現在の日本の科学技術政策や高等教育政策では経済効率のみが尺度とされ，教育・研究機関は競争原理や評価制度に縛られて，自治や研究教育本位の運営が損なわれ，学問と社会の関係のあり方が歪められています．科学を人類に正しく役立てるという視点から，このような動きに反対し，関係団体とも協力し，科学・技術の研究や大学のあるべき姿について発言し運動すること，科学者や学生・院生の権利を擁護することが，JSA の活動のもう一つの柱です．

3．科学者としての力量を，会員相互が協力して高めあう

教育研究機関に所属する研究者は，論文数や獲得した研究資金といった一面的基準による業績評価に追いたてられ，孤立させられています．狭い領域で目に見える成果は出せても，学問や科学のあり方を深く考え，視野の広い研究者をめざすのは困難です。これでは研究者としての生き甲斐を容易に見出せません。JSA では，科学の普遍的な価値と科学者の社会的責任を自覚し，今日の社会でそれをどう具体化するか模索し，科学者が相互に支え合って，活動を通じて成長しあえる組織づくりに努めています．それが，専門学会にはない JSA の特徴であると自負します。

4．若手や女性研究者を励まし，ともに成長し，科学と研究教育の場を継承発展させる

JSA では，次代の社会を形成し科学を担う若手層を励まし，ともに成長することを重視しています．院生・若手研究者は，研究の仕方や研究室での人間関係，将来の進路など，多くの悩みをいだくものです．しかし，専門研究に忙殺され，悩みをひとりで抱えてしまいがちです．しかも，高学費と劣悪な奨学制度，任期付や非正規雇用の常態化，雇い止め, 理不尽な競争と評価などの歪みの中で, 若手や女性が当たり前に教育研究に当たるのも困難なのが現状です．

JSA は毎年「若手夏の学校」を開催するなどし，異なる分野を専攻する院生・若手研究者が全国から集い，お互いの研究の紹介・ベテラン研究者からのメッセージ・研究の方法についての議論，社会の諸問題に対する科学者のあり方など, 充実した内容で活発に交流しています. 若手や女性の委員会も設置され, 企画の立案実施や政策提言などを行ってます．若手や女性研究者，非常勤の研究者など困難な立場の方が，異なる分野・職場・年齢層の人々との議論と協力を通じて，広い視野で学問を考え，科学者としてともに成長できることに，JSA の特徴があります．

5．各地域・分野で科学的活動を担っている市民・技術者・専門家とともに歩む

JSA は，現代社会に蔓延する非科学・反科学の潮流を批判し，科学的精神を持ち，主権者にふさわしい知識と判断力を備えた国民の育成をめざして, 学校教育や社会教育の実践やその改善に取り組んでいます．また, 平和, 環境･農業, 医療・福祉，人権，まちづくりなど，様々な分野で科学的活動を担っている市民・技術者・専門家の方々も積極的に入会し，地域でも全国でも活動を進めています。多くの退職した研究者も，こうした社会活動に活躍しています。

JSA「若手夏の学校」開催風景.
左から 2004 in 栃木（日光・足尾），2005 in 沖縄（大型ヘリが墜落した沖縄国際大学から普天間基地を見る），2010 in 福井（「もんじゅ」見学）

日本科学者会議 〒 113-0034 東京都文京区湯島 1-9-15 茶州ビル 9 階 mail@jsa.gr.jp
Tel.03-3812-1472 Fax.03-3813-2363 http://www.jsa.gr.jp/
日本学術会議協力学術研究団体 / 文部科学省登録学会番号 30057
2011 年 7 月発行

日本科学者会議会則

科学を人類に役立て正しく発展させていくことは、わたしたち科学に携わる者の共通の任務です。

わたしたちは、日本の科学の進歩と平和・独立・民主主義・人びとの生活向上のために努力してきた科学者の伝統をうけつぎ、科学の発展を妨害するものとたたかい、科学を正しく発展させ、科学者の責任をはたすため、専門別、地方別などのわくをこえ、世界観や研究方法のちがいをこえ、日本の科学者の誇りと責任の自覚にたって、日本科学者会議に結集します。

この会は、会員ひとりひとりの創意と自発性が発揮できるように、民主的に運営されなければなりません。すべての会員は、会がその目的をよくはたすことができるように、力をあわせる義務をおいます。

1. 名称

第１条 この会の名称は「日本科学者会議」で、全国事務所を東京都文京区湯島 1-9-15 におきます。

2. 目的および事業

第２条 この会は、つぎの目的をかかげます。

(1) 日本の科学の自主的･民主的発展につとめ、その普及をはかります。

(2) 科学者の生活と権利をまもり、研究条件の向上と研究の組織・体制の民主化につとめ、学問研究と思想の自由をまもります。

(3) 科学における各分野の相互交流をはかり、自主・平等の国際交流をすすめます。

(4) 科学の反社会的利用に反対し、科学を人類の進歩に役立たせるよう努力するとともに、国内国外の平和・独立・民主主義・社会進歩・生活向上のための諸活動との連帯をつよめます。

(5) これらの役割を将来に向けてになっていく科学者を育成します。また、広く科学的精神をもった青年の育成につとめます。

第３条 この会は、前条の目的をはたすため、つぎの事業をおこないます。

(1) 機関紙誌その他の文書の発行 (2) 研究会、討論集会、講演会の開催 (3) 海外との学術交流 (4) その他この会の目的をはたすために必要な事業

3. 会員

第４条 この会は個人加入の全国単一組織です。

第５条 この会は会則をみとめ所定の会費をおさめる科学に携わる者 (研究者、教育者、技術者、医師、弁護士、大学院生など) を会員とします。入会には、会員一名の推薦と、支部の承認を要します。

第６条 会員は会のすべての事業に参加でき、機関紙誌の配布をうけます。

第７条 会の目的に反したり、会費を一年以上滞納したばあいは、支部の決定により、会員の資格を失います。その決定に不服のばあいには、幹事会に異議を申したてることができます。

4. 機関

第８条 (1) この会の最高機関は大会であり、定期大会は一年に一回幹事会の招集によって開かれます。

ただし、幹事会が必要と認めたばあいには、臨時大会を開くことができます。また会員総数の三分の一または支部の三分の一が要求するばあいには、臨時大会をひらかなければなりません。

(2) 大会は、運動方針、予算、会費の決定、決算の承認、幹事および会計監査委員の選出をおこないます。

(3) 大会は支部から選出された代議員によって構成され、代議員の過半数の出席によって成立します。大会の決定は出席者の過半数の賛成を必要とします。代議員の選出方法は別に定めます。

第９条 (1) 幹事会は大会の決定にもとづいて会の運営にあたります。

(2) 幹事会は幹事の過半数の出席によって成立し、決定は出席者の過半数の賛成を必要とします。

(3) 幹事会は代表幹事若干名および常任幹事若干名を互選します。

(4) 代表幹事は会を代表します。代表幹事は常任幹事会の提案により二年に二回以上幹事会を招集します。代表幹事は常任幹事会に出席することができます。

(5) 常任幹事会は、幹事会の任務を代行し、この会の日常業務を処理します。常任幹事会のもとに事務局をもうけ事務局長、事務局次長をおきます。事務局長、事務局次長は常任幹事会で互選します。

第９条の２ (1) 幹事会は､機関誌『日本の科学者』の編集のために『日本の科学者』編集委員会を設け、編集委員長および編集委員若干名をおきます。

(2) 編集委員長は、常任幹事会で互選し、編集委員は、幹事会が承認します。編集委員長は、前条 (5) の事務局に加わります。

第 10 条 この会は都道府県ごとに支部をおきます。支部大会は一年に一回以上ひらかれます。支部幹事は支部大会で選ばれ、支部幹事会は支部代表幹事若干名を互選します。

第 11 条 支部には原則として地域別または職場別に分会 (または班) をおきます。

第 11 条の２ この会には、支部の間の連絡・調整や地域に共通する課題に対する活動促進等のために、大会の決定により、地区をおくことができます。

第 12 条 この会は全国および支部に、科学上の理論的課題の究明のための研究委員会をもうけ、また科学者の当面する社会的・政治的・経済的課題にこたえるための問題別委員会をおくことができます。これらの委員会の運営上の責任は、それぞれの幹事会がおいます。

第 13 条 会に関する重要事項について意見をもとめるため、参与をおきます。参与は、会の創立と発展に貢献した科学者のうちから、幹事会が推薦し、大会で承認をうけます。

5. 財政

第 14 条 この会の財政は、会費、事業収入および寄付金でまかないます。

6. 付則

第 15 条 この会則は、大会出席者の三分の二以上の賛成により変更することができます。

(1965 年 12 月 4 日創立発起人総会で決定、同日施行、第 5 回大会、第 10 回大会、第 24 回大会、第 30 回大会、第 32 回大会、第 36 回大会、第 39 回大会で一部改正)

ご記入の上、支部事務局または全国事務局にお送りください。e メールでも受け付けます。

入 会 申 込 書

20　　年　　月　　日

氏名	和　字	印	男 女	生年月	年 月	会誌等送付先	勤務先 自　宅
	ローマ字						
自宅住所	〒　　Tel.						
勤務先等	名　称		職名				
	所在地	〒　　Tel.					
e メールアドレス							
専門分野		所属学会等					
研究テーマ		推薦人氏名	印				